

鶴ヶ島市立図書館

指定管理者選定等委員会

審査報告書

令和2年4月

目次

1	施設概要.....	1
	(1) 目的.....	1
	(2) 施設.....	1
	(3) 休館日.....	3
2	指定管理者の導入目的.....	3
3	指定管理者が行う業務.....	3
4	指定期間.....	3
5	応募団体.....	3
6	指定管理者選定等委員会委員(敬称略).....	4
7	選定の基準.....	4
8	選定の経過.....	4
9	選定結果.....	5
	(1) 第1回指定管理者選定等委員会.....	5
	(2) 第2回指定管理者選定等委員会.....	5
	(3) 第3回指定管理者選定等委員会.....	5
10	指定管理者(候補).....	6
	(1) 名称.....	6
	(2) 指定期間.....	6
	(3) 委託料(指定管理者候補者提案額).....	6
11	今後のスケジュール.....	6
12	総評.....	7
参考	審査表(評価項目).....	8

1 施設概要

(1) 目的

図書資料を収集し、整理・保存して、市民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(2) 施設

※開館時間の項は募集要項の仕様に準拠

① 鶴ヶ島市立中央図書館

所在地	鶴ヶ島市大字高倉1247番地1
施設の規模	敷地面積 12,558.19㎡ 建物構造 鉄筋コンクリート造2階建て 延床面積 4,254.70㎡ 駐車場 128台(うち障害者用2台)
施設内容	1階 一般開架貸出室、児童開架貸出室、参考資料室、グループ室、お話のへや、保育室、和室、読書サービス室、録音編集室、印刷室、授乳室、コンピュータ室、事務室、会議室、応接室、職員休憩室、AV保存庫、配送書庫、車庫、機械室 2階 展示室、視聴覚室、郷土保存庫、閉架書庫、業務室、美術品保管庫
開設年月	平成8年10月
資料収容能力	開架22万冊、閉架16万冊
開館日	火曜日から日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日(以下「祝日」という。)の月曜日
開館時間	午前9時30分から午後6時まで

② 鶴ヶ島市立図書館東分室

所在地	鶴ヶ島市大字五味ヶ谷202番地(鶴ヶ島市東市民センター内)
延床面積	90.75㎡(図書室、事務室)
開設年月	昭和62年4月
資料収容能力	開架1万5千冊、閉架1千冊
開館日	水曜日、金曜日から日曜日
開館時間	午前10時から午後5時まで

③ 鶴ヶ島市立図書館西分室

所在地	鶴ヶ島市新町四丁目17番地8(鶴ヶ島市西市民センター内)
延床面積	227.30㎡
開設年月	平成8年9月
資料収容能力	開架3万冊、閉架1千冊
開館日	水曜日、木曜日、土曜日、日曜日
開館時間	午前10時から午後5時まで

④ 鶴ヶ島市立図書館南分室

所在地	鶴ヶ島市大字鶴ヶ丘375番地1（鶴ヶ島市南市民センター内）
延床面積	140.34㎡
開設年月	昭和60年4月
資料収容能力	開架2万5千冊
開館日	水曜日、金曜日から日曜日
開館時間	午前10時から午後5時まで

⑤ 鶴ヶ島市立図書館北分室

所在地	鶴ヶ島市大字脚折2171番地1（鶴ヶ島市北市民センター内）
延床面積	54.00㎡
開設年月	昭和61年6月
資料収容能力	開架1万5千冊
開館日	火曜日、金曜日から日曜日
開館時間	午前10時から午後5時まで

⑥ 鶴ヶ島市立図書館富士見分室

所在地	鶴ヶ島市富士見五丁目11番1号（鶴ヶ島市富士見市民センター内）
延床面積	159.80㎡（図書室、書庫）
開設年月	昭和62年6月
資料収容能力	開架3万5千冊
開館日	火曜日、木曜日、土曜日、日曜日
開館時間	午前10時から午後5時まで

⑦ 鶴ヶ島市立図書館大橋分室

所在地	鶴ヶ島市大字太田ヶ谷883番地（鶴ヶ島市大橋市民センター内）
延床面積	199.30㎡（図書室、司書室）
開設年月	平成3年7月
資料収容能力	開架3万冊、閉架1千冊
開館日	火曜日、木曜日、土曜日、日曜日
開館時間	午前10時から午後5時まで

⑧ 鶴ヶ島市立図書館若葉駅前カウンター

所在地	鶴ヶ島市富士見一丁目2番1号（鶴ヶ島市市民活動推進センター内）
延床面積	7.00㎡
開設年月	平成28年4月
開館日	月曜日から日曜日
開館時間	午前9時から午後9時まで

(3) 休館日

① 中央図書館

ア 月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日」という。)に当たるときを除く。)

イ 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日までの日

ウ 館内整理日(毎月最終金曜日(その日が祝日に当たるときを除く。))

エ 特別整理期間(毎年15日以内で教育委員会の承認を得て指定管理者が別に定める期間)

② 各分室

ア 月曜日

イ 1月1日から同月3日まで及び12月28日から同月31日までの日

ウ 特別整理期間(毎年15日以内で教育委員会の承認を得て指定管理者が別に定める期間)

③ 若葉駅前カウンター

ア 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日までの日

2 指定管理者の導入目的

鶴ヶ島市立図書館(中央図書館及び6分室、若葉駅前カウンター)の管理運営について、より効果的な運営と市民サービスの向上を図ることを目的とする。

3 指定管理者が行う業務

- (1) 図書館の利用に関する業務
- (2) 中央図書館の施設等の使用に関する業務
- (3) 中央図書館の施設、設備等の維持管理に関する業務
- (4) その他教育委員会が別に定める業務

4 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

5 応募団体

2団体

6 指定管理者選定等委員会委員(敬称略)

職名	氏名	性別	摘要
委員長	有路 直樹	男	総合政策部長
副委員長	竹本 良明	男	識見者
委員	朝生 三郎	男	
	橋本 則雄	男	
	石島 洋志	男	総務部長
	新堀 敏男	男	教育部長

7 選定の基準

- ① 公の施設としての役割を適切に担うことができるか
- ② 経営基盤は安定しているか
- ③ 個人情報、情報公開及び文書の管理の適切な取扱いを確保しているか
- ④ 効果的な施設運営を実施できるか
- ⑤ 効果的な施設管理を実施できるか
- ⑥ 指定管理業務に係る経費は適正か

※評価項目については、別紙を参照。

8 選定の経過

月日	内容
1月27日から2月14日	募集要項配布
2月14日	現地説明会
2月17日から2月21日	質問書受付
2月26日	質問書回答期限
2月27日から3月4日	申請書受付
4月7日	指定管理者選定等委員会委員任命 令和2年度第1回指定管理者選定等委員会 ・適格審査 ・ヒアリング審査項目、基準の検討
4月15日	令和2年度第2回指定管理者選定等委員会 ・応募団体ヒアリング
4月22日	令和2年度第3回指定管理者選定等委員会 (書面開催) ・審査結果の報告
4月30日	指定管理者(候補)の選定

9 選定結果

(1) 第1回指定管理者選定等委員会

応募団体の申請内容、応募資格について審査を行い、資格要件については、妥当と認められた。

(2) 第2回指定管理者選定等委員会

「指定管理者候補者審査表」に基づき、評価を行った。審査表の集計結果は以下のとおり。

【審査表集計結果】

評価項目（配点）	株式会社図書館流通センター	A
I 公の施設としての役割を適切に担うことができるか（40）	31.7	25.0
II 経営基盤は安定しているか（10）	8.3	7.0
III 個人情報、情報公開及び文書の管理の適切な取扱いを確保しているか（20）	14.0	14.0
IV 効果的な施設運営を実施できるか（130）	91.0	87.7
V 効果的な施設管理を実施できるか（30）	21.7	21.0
VI 指定管理業務に係る経費は適正か（20）	14.0	14.7
審査点数 （満点 250 点 選定標準点 150 点）	180.7	169.3

※審査点数には、総得点数の平均を使用。

項目毎の平均点と総得点数の平均は、集計の際、小数点以下で一致しない場合があるため。

(3) 第3回指定管理者選定等委員会

「指定管理者候補者審査表」の集計をもとに、指定管理者（候補）を選定した。

10 指定管理者（候補）

(1) 名称

株式会社図書館流通センター

代表取締役 細川 博史

所在地 東京都文京区大塚三丁目1番1号

(2) 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

(3) 委託料（指定管理者候補者提案額）

令和3年度	221,874,000 円
令和4年度	222,461,000 円
令和5年度	223,832,000 円
令和6年度	225,217,000 円
令和7年度	226,616,000 円
合計	1,120,000,000 円

11 今後のスケジュール

月日	内容
選定等委員会選定後	指定管理者（候補）の決定、応募者へ通知
令和2年6月以降	指定管理者と協定の締結
令和2年度中	次期指定管理業務に向けた準備等
令和3年4月1日	指定管理業務の開始

1 2 総評

＜株式会社図書館流通センター＞

公の施設としての役割

公の施設を適切に管理、運営する実績を有していると評価できる。

経営基盤

提出された団体の運営、財務に関する書類から、経営基盤に問題はなく、安定的な施設管理運営を行うことができると見込まれる。

個人情報、情報公開及び文書の管理の適切な取扱い

個人情報の取扱いについて、プライバシーマークを取得、更新しているほか、市の条例、規程等を順守するとしており、その体制は妥当と評価できる。

効果的な施設運営

郷土資料をデジタル化し、配信するという独自事業や、図書館システムに係る提案等、指定管理業務を多数受託している実績を活かしながら、市の文化、教育の発展に資する姿勢が評価できる。

効果的な施設管理

危機管理マニュアルが整備されていることや、緊急時に備えた研修、訓練の実施など、緊急時対応の体制は整っていると評価できる。

指定管理業務に係る経費

指定管理料は、5年間で1,120,000,000円であり、市の設計額の範囲内の提案である。

以上のことから、当該施設の設置目的を効果的に達成することが見込まれる。

当委員会として、株式会社図書館流通センターを指定管理者（候補）として選定する。

附帯意見

利用者増に向けた効果的なPR方法を検討すること。

マスメディアを取り扱う際は、1つの出版社に偏らないようバランスを取ること。

参考審査表（評価項目）

鶴ヶ島市指定管理者候補者審査表

団体名： _____

委員名： _____

審査基準（評価項目）	得点					
	A	B	C	D	E	
I 公の施設としての役割を適切に担うことができるか（40点）						
1 公の施設の管理運営に対し、意欲が感じられるか						
①管理運営の基本的な考え方を理解しているか	20	16	12	8	4	
②意欲が感じられるか	10	8	6	4	2	
2 他の自治体の図書館の管理運営の実績があるか	10	8	6	4	2	
II 経営基盤は安定しているか（10点）						
3 施設管理運営を安定して行う経営基盤を有しているか	10	8	6	4	2	
III 個人情報、情報公開及び文書の管理の適切な取扱いを確保しているか（20点）						
4 個人情報の適切な取扱いを確保できるか	10	8	6	4	2	
5 情報公開、文書の管理について適切な取扱いを確保できるか	10	8	6	4	2	
IV 効果的な施設運営を実施できるか（130点）						
6 現状認識と将来展望がなされているか	10	8	6	4	2	
7 年度別事業計画は十分な計画となっているか	10	8	6	4	2	
8 職員の配置計画、勤務体制は適正か	10	8	6	4	2	
9 職員の採用計画及び育成、研修は適正か	10	8	6	4	2	
10 施設の設置目的を達成し、サービスの質の向上が図られるか						
①中央図書館と各分室、若葉駅前カウンターの連携は十分に図られるか	10	8	6	4	2	
②学校図書館との連携は十分に図られるか	10	8	6	4	2	
③地域、企業等との連携は十分に図られるか	10	8	6	4	2	
④ボランティアの活用、育成は十分なものとなっているか	10	8	6	4	2	
⑤視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律への取組は十分なものとなっているか	10	8	6	4	2	
⑥商用データベースの活用方策は十分なものとなっているか	10	8	6	4	2	
⑦図書館システム及びタブレット端末の活用方策は十分なものとなっているか	10	8	6	4	2	
11 独自に取組む事業があるか	10	8	6	4	2	
12 利用者の意見、要望等を集め、運営に反映させる工夫があるか	10	8	6	4	2	

V 効果的な施設管理を実施できるか (30点)						
13 防災、防犯及び事故防止等の体制は整備されているか	10	8	6	4	2	
14 緊急時対応の体制は整備されているか	10	8	6	4	2	
15 施設設備の維持管理体制は適正か	10	8	6	4	2	
VI 指定管理業務に係る経費は適正か (20点)						
16 経費削減等の工夫がなされているか	10	8	6	4	2	
17 設定価格に対し、委託料は適正か(収支計画書による)	10	8	6	4	2	

審査点数	/ 250
------	-------

自由意見欄

評価すべき点

課題

その他